

手引き 1 : 学位（修士）論文審査申請について

(2022年4月19日 作成)

1. 学位の種類

本学学位規程にもとづいて授与する学位は、「修士(医科学)、Master of Medical Science」である。

2. 学位審査の流れ

※具体的日程については医学事務課（大学院担当）からの連絡、大学院 HP にて確認すること。

①学位申請

申請者は学位（修士）論文以外の申請書類を医学事務課（大学院担当）に提出する。

初回締切：学位申請書類の書式等のチェックを行うため、「署名」および「捺印」が必要な箇所以外は、全て記載（完成）して各1部ずつ医学事務課（大学院担当）に提出することとする。（この時点においてはメールでの電子媒体提出可とする。）

最終締切：書式等のチェック後、修正を全て行い、「署名」および「捺印」が必要な箇所も含め全ての書類を完成させ、医学事務課（大学院担当）に提出することとする。

※紙媒体（「署名」および「捺印」あり）の最終提出後、医学事務課（大学院担当）にて内容確認をする。必要書類・必要部数そろっていることを確認できれば医学事務課（大学院担当）より申請者に word データの提出および、審査手数料（5 万円）納入を依頼する。

②申請受理可否の審議決定（大学院委員会）

申請書類をもって、申請受理可否審議・承認を行う。
医学研究科長より学位（修士）論文審査付託。

③医学研究科教授会は申請者ごとに投票により学位（修士）論文審査委員を定め、審査日程を決定する。

④医学事務課（大学院担当）より申請者に「審査委員・審査日程確定」の連絡をする。

⑤学位（修士）論文提出

学位（修士）論文（指定様式）の紙媒体および word データを医学事務課（大学院担当）に提出する。

事前に審査委員へ学位（修士）論文を配布する必要があるため、提出のできる申請者は期日を待たずに早めに医学事務課（大学院担当）に提出すること。

⑥審査委員宛学位（修士）論文配布

- ⑦学位審査・口頭試問（場所：歴史資料館 3 階講義室）
学位審査は、申請者が学位（修士）論文の内容を口頭発表（スライド）し、その内容について審査委員が質疑応答後に評価する。
【1名あたりの発表構成（スライドの枚数指定なし）】
- ・ 15 分間 申請者のプレゼンテーション
 - ・ 15 分間 質疑応答（申請者と審査委員の双方間）
 - ・ 5 分間 次の申請者との交代時間
- ⑧最終版学位（修士）論文提出
申請者は学位審査・口頭試問終了後、審査委員と直接やりとりし、学位（修士）論文に必要な修正を行い医学事務課（大学院担当）に提出する。
- ⑨学位授与可否審議（大学院委員会および医学研究科教授会開催）
審査委員からの審査終了報告により学位授与可否審議・承認を行う。なお、授与の日付は学位授与決定日（学位授与可否審議の医学研究科教授会開催日）とする。
- ⑩単位・修了認定審議（大学院委員会および医学研究科教授会開催）
必修科目・専門科目・特別研究の単位認定についての審議・承認、研究経過報告発表終了・学位論文審査可否審議結果（可）の報告がなされ、全要件が満たされた学生は、課程修了が承認される。
- ⑪学位記授与式
学位授与は 3 月に医学研究科博士課程、看護学研究科、薬学研究科と合同で行うものとする。

3. 提出書類

申請者は 2. 学位審査の流れの「①学位申請」「⑤学位（修士）論文提出」「⑧最終版学位（修士）論文提出」においてそれぞれ期日厳守にて、「手引き 2：学位（修士）論文審査に関する提出書類」の指定書類の紙媒体および word データを提出するものとする。関係書類上に申請者・指導教員の署名・捺印欄がある場合は、必ず自署（ゴム印不可）・捺印（シヤチハタ不可）するものとする。